

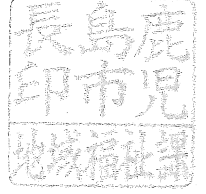


地福第211-2号
令和3年9月28日



社会福祉法人 鹿児島市社会福祉協議会
会長 松木園 富雄 様

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第3号に規定する要件を満たしている
ことを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和3年11月7日から令和8年11月6日まで